

# 7月11日（火）の行事



報道発表資料の配付日時：7月7日（金）10時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度（2023年度）旭川建設管理部事業課管内河川清掃の実施について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>国土交通省は、毎年7月1日から7月31日までを河川愛護月間と定め、「良好な河川環境の保全・再生」「国民の河川愛護意識の醸成」を推進しています。</p> <p>上記取り組みの一環として、旭川建設管理部主催による河川の清掃活動を次のとおり実施します。</p> <p>1 日時・場所 令和5年（2023年）7月11日（火） 10:00～ 開会式 旭川建設管理部事業課 10:30～ 一級河川石狩川水系神居川清掃活動</p> <p>2 参加予定数 旭川建設管理部 34人 上川調査設計協会 49人 旭川土木クラブ 17人 計 100人</p>		
参考			

報道（取材） に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	上川総合振興局旭川建設管理部用地管理室維持管理課 維持管理課長 横田 聡、河川管理係長 山浦 禎樹 TEL (ダイヤルイン) 0166-46-4925
-------------	---

# 令和5年度（2023年度）旭川建設管理部事業課管内河川清掃の実施について

旭川建設管理部  
維持管理課

次のとおり河川清掃を実施しますので、積極的な報道をお願いします。

## 記

### 1 実施日時

- 令和5年（2023年）7月11日（火）
- 9:50 旭川建設管理部事業課に集合
- 10:00 開会式（開会式終了後現地へ移動）
- 10:30 現地で作業開始（概ね1時間程度）

### 2 実施場所

- (1) 神居川 旭川市忠和4条2丁目（忠神橋）から  
旭川市忠和6条6丁目（市道橋）まで  
延長 L=1.4km

### 3 作業区間

- 別添実施箇所図参照：1班～3班に分かれて実施
- 1班 旭川市忠和4条2丁目（忠神橋）から（左岸）  
旭川市忠和5条4丁目（忠和橋）にて折り返し  
旭川市忠和4条2丁目（忠神橋）まで（右岸）  
延長 L=往復800m
  - 2班 旭川市忠和5条4丁目（栄光橋）から（左岸）  
旭川市忠和6条5丁目（忠和橋）にて折り返し  
旭川市忠和5条4丁目（栄光橋）まで（右岸）  
延長 L=往復1,100m
  - 3班 旭川市忠和6条5丁目（栄光橋）から（左岸）  
旭川市忠和6条6丁目（市道橋）にて折り返し  
旭川市忠和6条5丁目（栄光橋）まで（右岸）  
延長 L=往復800m

### 4 その他

雨天の場合は中止します。

# 神居川 河川清掃駐車位置

令和5年7月11日(火)予定

9:50 受付  
10:00 開会式 事業課  
10:15 移動 →神居川  
10:30 清掃開始  
11:30 終了した人は随時解散

事業課から車で15分程度

